

20名様限定！



# 「働き方改革」 対策講座

— “働き方改革関連法案成立決定！”  
中小事業所に求められる対策とは —

2018年6月29日、働き方改革関連法案が参議院で可決・成立しました。

法令の施行は2019年4月。改正前に残された準備期間はわずかです。

このセミナーでは、ここ数年の過重労働をめぐる裁判例や行政の動きを紹介し、さらに、この改正で何が変わり、いつまでにどんな対策・準備が必要となるのか、中小事業所を中心とした視点から、わかりやすくご説明します。

➤ **開催日時** 2019年 **1月18日(金)** 14:00~16:00 (受付13:30~)

➤ **会場** りそな銀行 名古屋駅前支店会議室 (JRゲートタワー29F)

## ➤ プログラム

### 1. 法令改正の背景

- ・過重労働を原因とした労働問題
- ・ここ数年の行政、司法の考え方

### 2. 改正の骨子

- ・そもそも働き方改革関連法とは
- ・長時間労働に関する“規制”と“緩和”

### 3. 施行日までの準備

- ・労働時間管理体制の整備
- ・社員の命を守るために

## ➤ 講師

ジェイアンドエス保険サービス株式会社  
リスクエンジニア

**加藤 仁 氏**

1961年 東京生まれ。1985年 損害保険会社に入社。自動車管理部門、自動車保険料率算定会（現、損害保険料率算出機構）出向、営業部門、教育部門、リスクマネジメントサービス部門等の勤務経験を経て、現在、ジェイアンドエス保険サービス株式会社にて、火災防災、自動車交通安全、食品や医療機関等の衛生管理に係る調査、建設業、製造業での労働安全講習等、幅広いコンサルティング活動に従事。

[取得資格等]

・中央労働災害防止協会認定職長教育トレーナー／・第一種衛生管理者資格／・衛生工学衛生管理者資格／・中央労働災害防止協会認定動カプレス・シャア業務特別教育インストラクター 他

## セミナーお申込方法等

- ・裏面の「セミナー参加申込書」にご記入の上、FAXで、りそな総合研究所宛にご送信ください。
- ・ホームページからもお申込できます。（<http://www.rri.co.jp>）
- ・受講票は発行しておりません。当日は、受付にて名刺のご提示をお願いします。
- ・定員を超えた場合のみ、当社よりご連絡します。
- ・参加お申込が少数の場合や、講師の病気等により、開催を中止させていただく場合がございます。

## りそな銀行

### 名古屋駅前支店会議室

住所：名古屋市中村区名駅1-1-3  
JRゲートタワー29階  
(最寄駅：各線名古屋駅)



### セミナー参加申込書

本申込書に記載された個人情報は、本セミナーの運営、りそな総合研究所、ジェイアンドエス保険サービスからの各種ご案内・ご提案等に利用させていただきます。利用目的の全文等、個人情報の取扱は、各社のホームページをご覧ください。

りそな総合研究所 (<http://www.rri.co.jp/kojin/index.html>)

ジェイアンドエス保険サービス (<https://www.jands-hoken.co.jp/privacy/privacy-policy.html>)

個人情報の取扱に関して「私は上記利用目的を確認、同意の上、申込みをします」

**FAX. 06-6258-8863** りそな総合研究所（大阪） 行

1/18（金）「働き方改革」対策講座（名古屋）

（ふりがな） 貴社名	（ ）			りそな総研 会員番号		
所在地	〒					
TEL				銀行 取引店	銀行	支店・営業部
参加者 ①※1	氏名	所属		役職		
	メールアドレス※2					
参加者 ②	氏名	所属		役職		
	メールアドレス※2					

※1 お申込は、1社2名様まででお願いいたします。本セミナーに関してご連絡がある場合は、「参加者①」にご記入いただいた方へご連絡いたします。

※2 メールアドレスは、会員サービスご案内メールの配信をご希望される場合のみ、ご記入ください。

※3 りそな総合研究所、ジェイアンドエス保険サービスと同業の方は、参加をお断りする場合がございます。